

第5章 介護保険サービスの見込み

1 介護保険被保険者数などの推計

(1) 被保険者数の推計

本市の被保険者数について、第1号被保険者の前期高齢者数は、2015年（平成27年）の37,464人から2017年（平成29年）には37,372人と大きな変化はみられないものと推計されています。しかし、第1号被保険者の後期高齢者数は、2015年（平成27年）の28,579人から2017年（平成29年）には31,516人に大きく増加するものと見込まれます。2023年（平成35年）以降は前期高齢者を上回り、2030年（平成42年）には43,424人とピークを迎える見込みです。

一方、2023年（平成35年）には高齢者の数はピークを迎え、以降は減少に転じる見込みですが、第2号被保険者数（40歳以上65歳未満）は、2015年（平成27年）には89,660人、2033年（平成45年）には83,415人と減少を続けるため、高齢化率は増加し続けていきます。

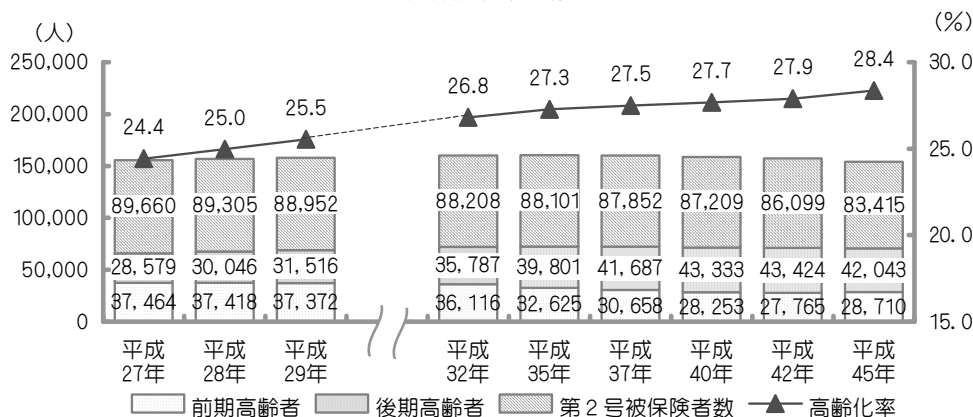
表 被保険者数の推計

単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成35年	平成37年	平成40年	平成42年	平成45年
総人口	270,344	270,011	269,678	268,123	265,467	263,098	258,650	255,254	249,506
第1号被保険者数	66,043	67,464	68,888	71,903	72,426	72,345	71,586	71,189	70,753
前期高齢者 (65～75歳未満)	37,464	37,418	37,372	36,116	32,625	30,658	28,253	27,765	28,710
後期高齢者 (75歳以上)	28,579	30,046	31,516	35,787	39,801	41,687	43,333	43,424	42,043
第2号被保険者数 (40～65歳未満)	89,660	89,305	88,952	88,208	88,101	87,852	87,209	86,099	83,415
高齢化率	24.4%	25.0%	25.5%	26.8%	27.3%	27.5%	27.7%	27.9%	28.4%

資料：各年10月1日現在、加古川市推計

図 被保険者数の推計



2 介護サービスの見込み量の推計

(1) 居宅介護サービス利用者数・利用回数の見込み ● ● ● ● ● ● ● ●

種 類		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	訪問介護*	回	349,724	357,775	366,097
	訪問入浴介護*	回	5,431	5,498	5,573
	訪問看護*	回	81,823	85,028	88,297
	訪問リハビリテーション	回	11,605	12,379	13,146
	居宅療養管理指導	人	8,280	9,300	10,332
	通所介護*	回	269,642	222,850	232,937
	通所リハビリテーション	回	76,030	78,318	80,736
	短期入所生活介護	日	85,936	87,674	89,477
	短期入所療養介護	日	10,373	10,448	10,561
	福祉用具貸与	人	28,308	30,132	32,028
	特定福祉用具販売	人	552	552	552
	特定施設入居者生活介護*	人	1,920	2,448	2,904
	住宅改修*	件	468	480	480
	居宅介護支援*	人	44,724	46,548	48,420

(2) 介護予防サービス利用者数・利用回数の見込み ● ● ● ● ● ● ● ●

種 類		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス	介護予防訪問介護	人※	14,532	15,036	7,776
	介護予防訪問入浴介護	回	1,034	1,891	2,748
	介護予防訪問看護	回	24,575	27,436	30,268
	介護予防訪問リハビリテーション	回	2,995	3,155	3,316
	介護予防居宅療養管理指導	人	1,224	1,428	1,632
	介護予防通所介護	人※	16,044	17,220	9,192
	介護予防通所リハビリテーション	人※	6,612	7,188	7,776
	介護予防短期入所生活介護	日	1,902	2,059	2,216
	介護予防短期入所療養介護	日	533	649	764
	介護予防特定施設入居者生活介護	人	1,044	1,308	1,548
	介護予防福祉用具貸与	人	13,740	14,832	15,936
	特定介護予防福祉用具販売	人	708	768	840
	住宅改修*	件	540	576	600
	介護予防支援*	人	37,452	39,816	42,192

※月額報酬のため、「人」で表示

※平成 29 年度の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を踏まえ、利用者数が減少しています。

3 介護保険サービス給付費の推計

2012、2013年度（平成24、25年度）及び2014年度（平成26年度）の給付実績を踏まえ、各サービスにおける事業量の見込み及び2015年（平成27年）4月からの介護報酬の改定を反映させて事業費を以下のように算出しました。

（1）介護給付費の推計（居宅サービス、地域密着型サービス※、施設サービス） ● ●

表 介護給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

単位：(千円)

種 類	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
居宅サービス	6,132,109	5,967,481	6,253,437
訪問サービス	1,540,682	1,589,928	1,639,175
訪問介護※	954,072	974,446	994,821
訪問入浴介護※	64,209	65,063	65,916
訪問看護※	399,530	414,435	429,341
訪問リハビリテーション	33,036	35,129	37,222
居宅療養管理指導	89,835	100,855	111,875
通所サービス	2,878,535	2,514,957	2,616,228
通所介護※	2,213,571	1,831,223	1,913,724
通所リハビリテーション	664,964	683,734	702,504
短期入所サービス※	828,737	844,497	860,259
短期入所生活介護	706,673	720,608	734,544
短期入所療養介護	122,064	123,889	125,715
福祉用具・住宅改修※サービス	490,353	516,431	542,510
福祉用具貸与	416,126	441,536	466,945
福祉用具購入費	19,937	20,121	20,306
住宅改修費	54,290	54,774	55,259
特定施設入居者生活介護※	393,802	501,668	595,265
居宅介護支援※	636,298	661,830	687,363

表 介護給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

単位：(千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型サービス※	2, 293, 215	3, 094, 070	3, 627, 355
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	46, 593	138, 755	183, 821
夜間対応型訪問介護※	0	0	0
認知症対応型通所介護※	98, 484	159, 485	165, 759
小規模多機能型居宅介護※	655, 076	724, 600	867, 735
認知症対応型共同生活介護※	533, 008	550, 110	635, 619
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	936, 182	973, 332	1, 151, 652
看護小規模多機能型居宅介護※	23, 872	61, 007	114, 057
地域密着型通所介護		486, 781	508, 712
施設サービス	4, 275, 151	4, 374, 715	4, 550, 302
介護老人福祉施設※	2, 334, 230	2, 334, 230	2, 498, 613
介護老人保健施設※	1, 595, 425	1, 762, 592	1, 832, 885
介護療養型医療施設※	345, 496	277, 893	218, 804
介護給付費計	13, 336, 773	14, 098, 096	15, 118, 457

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(2) 予防給付費の推計（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等）

表 予防給付費（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等）

単位：(千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サービス	1,495,435	1,621,737	1,290,746
介護予防訪問サービス	406,181	434,772	312,104
介護予防訪問介護*	283,438	293,141	151,588
介護予防訪問入浴介護*	5,972	10,920	15,867
介護予防訪問看護*	95,380	106,671	117,961
介護予防訪問 リハビリテーション	8,071	8,510	8,948
介護予防居宅療養 管理指導	13,320	15,530	17,740
介護予防通所サービス	789,525	848,389	603,436
介護予防通所介護*	531,207	569,421	303,818
介護予防通所 リハビリテーション	258,318	278,968	299,618
介護予防短期入所サービス*	16,714	18,516	20,316
介護予防短期入所 生活介護	13,400	14,500	15,599
介護予防短期入所 療養介護	3,314	4,016	4,717
介護予防福祉用具・ 住宅改修*サービス	185,737	199,068	212,400
介護予防福祉用具貸与	95,528	103,071	110,615
特定介護予防 福祉用具販売	16,104	17,732	19,359
介護予防住宅改修	74,105	78,265	82,426
介護予防特定施設 入居者生活介護	97,278	120,992	142,490
介護予防支援*	162,720	173,022	183,323
地域密着型介護予防サービス	35,650	40,430	46,034
介護予防認知症 対応型通所介護	4,080	6,320	6,320
介護予防小規模 多機能型居宅介護	27,458	29,998	35,602
介護予防認知症対応型 共同生活介護	4,112	4,112	4,112
介護予防地域密着型 通所介護（仮称）		0	0
予防給付費計	1,693,805	1,835,189	1,520,103

*単位未満は四捨五入により端数処理しています。

*平成29年度の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、総合事業の開始に伴い、地域支援事業に移行するため、減少しています。

(3) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計（総給付費）に、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を加えた、標準給付費の見込みを以下のように算定しました。

表 標準給付費

単位：(千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
標準給付費見込額	15,768,254	16,617,665	17,343,029
総給付費（一定以上所得者負担 の調整後）	14,947,873	15,799,519	16,500,139
特定入所者介護サービス費 （資産等勘案調整後）	510,469	499,700	515,864
高額介護サービス費	265,100	271,634	278,168
高額医療合算介護サービス費	31,615	32,823	34,030
審査支払手数料	13,197	13,989	14,828

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(4) 地域支援事業費の推計

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業費」と「包括的支援事業・任意事業」の2つの事業で構成され、介護保険料などの財源を用いて事業を行うこととなります。その事業費総額については、上限は設定されていませんが、介護予防・日常生活支援総合事業費と包括的支援事業・任意事業それぞれには、上限があり、本計画においては、以下のとおり算定しました。

表 地域支援事業費

単位：(千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域支援事業費	225,700	244,079	715,884
介護予防・ 日常生活支援総合事業費	9,911	11,478	467,467
包括的支援事業・任意事業費	215,789	232,601	248,417

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

※平成29年度の「介護予防・日常生活支援総合事業費」は、総合事業の開始に伴う予防給付からの移行分により、大幅に増加しています。

(2) 財政調整交付金の交付割合 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

国は、国負担分のうち、全市町村の標準給付費の5%にあたる額を財政調整交付金として交付します。市町村間の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するために交付されることから、5%未満又は5%を超えて交付される市町村もあります。

本市では、本計画期間中における財政調整交付金の交付割合を 2.2%と推計しています。

(3) 介護保険事業費の推計 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

介護保険事業費は、本計画期間における第1号被保険者数や要支援・要介護認定者数の推計値をもとに、居宅サービスや施設サービスなどの保険給付に要する費用（標準給付費）及び地域支援事業費を積算し、2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）における保険料の算定にかかる事業費を算出します。

表 介護保険事業に要する標準給付費及び地域支援事業費の見込額

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
介護給付費	居宅サービス	6,132,109	5,967,481	6,253,437	18,353,027
	地域密着型サービス*	2,293,215	3,094,070	3,627,355	9,014,640
	居宅介護支援*	636,298	661,830	687,363	1,985,491
	施設サービス	4,275,151	4,374,715	4,550,302	13,200,168
予防給付費	介護予防サービス	1,495,435	1,621,737	1,290,746	4,407,918
	地域密着型介護 予防サービス	35,650	40,430	46,034	122,114
	介護予防支援*	162,720	173,022	183,323	519,065
高額介護サービス費		265,100	271,634	278,168	814,902
高額医療合算介護 サービス費		31,615	32,823	34,030	98,468
特定入所者介護 サービス費		510,469	499,700	515,864	1,526,033
審査支払手数料		13,197	13,989	14,828	42,014
計<A>		15,850,959	16,751,431	17,481,450	50,083,840
一定以上所得者の影響額 		82,705	133,766	138,421	354,892
計（標準給付費） <C=A-B>		15,768,254	16,617,665	17,343,029	49,728,948
地域支援事業費 <D>		225,700	244,079	715,884	1,185,663
保険料の算定にかかる 事業費の総額 <C+D>		15,993,954	16,861,744	18,058,913	50,914,611

(4) 保険料基準額の算定

ア 介護給付費準備基金取崩し額活用前の保険料

① 第1号被保険者の負担相当額 ((C+D)×22%)	11,201,214千円
② 調整交付金相当額 (C'×(5%-2.2%))	1,405,499千円
③ 保険料減免に要する費用	17,485千円
④ 保険料収納必要額 (①+②+③)	12,624,198千円

※②は、Cに総合事業開始年度(平成29年度)の介護予防・日常生活支援総合事業費を加えた額(C')を基に算出されます。

保険料 収納必要額 12,624,198千円	÷	予定保険料 収納率 98.95%	÷	補正後 被保険者数 205,283人	÷12月=	保険料 基準額(月額) 5,179円
------------------------------	---	------------------------	---	--------------------------	-------	--------------------------

介護保険料の負担軽減を図るため、

- 2014年度(平成26年度)までに積み立てられた介護給付費準備基金を全額取り崩し、保険料の一部に充てます。

イ 介護給付費準備基金取崩し額活用後の保険料

④ 保険料収納必要額	12,624,198千円
⑤ 介護給付費準備基金取崩額	660,151千円
⑥ 保険料収納必要額 (④-⑤)	11,964,047千円

保険料 収納必要額 11,964,047千円	÷	予定保険料 収納率 98.95%	÷	補正後 被保険者数 205,283人	÷12月=	保険料 基準額(月額) 4,908円
------------------------------	---	------------------------	---	--------------------------	-------	--------------------------

※保険料基準額を算定すると4,908円となりますが、100円未満の端数を切り捨て、**4,900円**とします。

(5) 所得段階別保険料の設定 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

前計画では、所得段階を1～9段階(11区分)としていましたが、本計画においては、所得段階を1～15段階とします。

また、低所得者の保険料負担に配慮し、公費負担により第1段階の保険料を軽減します。

表 所得段階別加入者数の見込み

所得段階	対象者	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	11,115人	11,354人	11,594人
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	3,784人	3,866人	3,947人
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	3,659人	3,738人	3,816人
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	12,218人	12,480人	12,744人
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	7,681人	7,846人	8,012人
第6段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円未満の人	1,829人	1,869人	1,908人
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円以上120万円未満の人	5,991人	6,118人	6,249人
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	4,874人	4,979人	5,084人
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	4,960人	5,067人	5,173人
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	5,865人	5,991人	6,117人
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	1,928人	1,970人	2,012人
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1,063人	1,086人	1,109人
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	363人	371人	379人
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	185人	189人	193人
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	528人	540人	551人

表 所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料 (平成27～29年度)
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45*	26,400円
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.7	41,100円
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	44,100円
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.85	49,900円
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	58,800円
第6段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円未満の人	基準額×1.05	61,700円
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円以上120万円未満の人	基準額×1.2	70,500円
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	基準額×1.25	73,500円
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	76,400円
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.5	88,200円
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	99,900円
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	108,700円
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.0	117,600円
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.1	123,400円
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.2	129,300円

*第1段階は公費負担による軽減により保険料の調整率は0.5⇒0.45となっています。

※平成29年度における第1段階、第2段階、第3段階の保険料の調整率は、消費税率10%への引上げに伴い変更となる予定です。